

# 住みやすい「まちづくり」

## 「福祉の充実」と「公共施設の耐震化」

### 福祉の充実

#### ● 地域安心見守り事業

富士見町では、高齢化率（65歳以上）が30%を超えており高齢化が進行していますが、さらに核家族化等により一人暮らしの高齢者が増加している状況にあります。その方々の生活を支援するために、これまでに緊急通報装置の設置や訪問サービス、配食サービスなど、在宅福祉サービス提供時に安否確認を行ってきました。

しかしながら依然として孤立する高齢者の増加や孤独死などが全国的に問題となっています。このたび町では、高齢者の安心、安全の暮らしのため、事業者の皆様と「地域安心見守り事業に関する協定」を締結することといたしました。

#### 【地域安心見守り事業協定とは？】

さまざまな事業者の皆様と連携し、ご協力いただける企業、事業者の皆様が日常業務の範囲内で、新聞が2～3日溜まっているなど「あれ？ちょっと様子がおかしいな？」と気付かれたら、町や地域包括支援センターに連絡していただくものです。



配食サービス

#### ● 地域安心見守り事業に関する協定が締結されました

4月30日、「地域安心見守り事業」にご賛同いただきました町内事業者の皆様と町が協定を締結しました。協定した事業者の皆様には地域安心のため、ご協力をいただきます。

#### 【協力事業者の皆様】

- ・富士見町商工会
- ・信州諒訪農業協同組合
- ・富士見郵便局
- ・ヤマト運輸株式会社富士見支店
- ・南信ヤクルト販売株式会社

#### 【通報内容】

1. 地域安心見守り通報と伝える
2. 所属先、氏名、連絡先
3. 気になる方の氏名
4. 具体的な状況

#### 【通報後の対応】

1. 一人暮らし台帳や要援護支援システムにて家族状況等を確認
2. 民生児童委員等に最近の状況の聞き取り
3. 職員による現地確認
4. 家族への連絡

#### 【通報先】

住民福祉課 介護高齢者係 ☎ 62-9133 地域包括支援センター ☎ 62-8200

※緊急の場合：警察（110）・消防（119）へ



## ● 地域安心ネットワーク体制づくり事業

この眺めが好き！ 地域の人が好き！ 一生涯ここで安心して暮らし続けたい！ 富士見町で暮らす一人ひとりのそんな願いや想いの実現に向け「地域安心ネットワーク体制づくり事業」を始めています。

### 【目的】

地域住民同士が日ごろから「互いに支え、支えられる」住民活動の強化・発展により、災害時等非常時にも被害を最小限にとどめることができる地域づくりを推進します。

### 【方法】

ステップ1. 町で要援護の対象となる方（※1）に対し「登録申請兼個人情報同意書」（※2）による登録をお願いします。同時に、支援を必要とする方の支援者についても登録申請兼同意の行為を行います。

ステップ2. 個人情報同意のあった方の情報を、一定の手続きを経て該当地区長へ開示します。

ステップ3. 開示情報を基に、地区で日ごろの支援体制や防災視点での活動に役立てていただきます。

### “なかなか自分たちだけではどうして活かしていったらよいかわからない？”

そのような悩みをサポートするために町・社会福祉協議会がコーディネート役として地域へ出向き、地域のニーズのあった地域づくりをサポートします。

#### （※1）要援護対象となる方

1. 65歳以上一人暮らし、寝たきり、認知症の方
2. 75歳以上の方
3. 障がいをお持ちの方
4. 介護保険による認定を受けている方
5. その他登録申請同意される方。

（※2）地域に開示する個人情報については、申請兼同意書に記載された情報のみです。



平成24年度末で町内5つの自治区が取り組みました

## 公共施設の耐震化

### ● 町民センター耐震補強工事

富士見町町民センターは、昭和52年の竣工で旧耐震設計により建設された建物です。そのため、平成23年度に耐震診断を行い、耐震補強工事が必要と診断されました。さらに、町防災計画では「災害時の第二次避難所」として指定されています。

補強工事は体育館棟の東西壁面を各1箇所と、事務所棟の東西各1箇所の計4箇所に「ブレース」と呼ばれる補強材を外側から取り付け、耐震補強を行いました。その他、体育室ギャラリー床の補強と、地震による天井落下防止工事や、外壁劣化箇所の耐震補強なども併せて実施しました。



「ブレース」と呼ばれる補強材で耐震補強

### ● 役場庁舎北面外壁改修工事

昭和63年に竣工した富士見町役場庁舎も、経年による劣化が見られるようになり、特に外壁タイルの剥離・剥落が顕著に現れ、付近通行者に危険を及ぼしかねない状態となっています。

昨年に引き続き今年度は、庁舎北面の外壁を中心に改修工事を実施し、町の防災拠点となる建物として「安全性の確保」に最も重点をおいた工法を採用し、役場庁舎外壁の強化対策を講じます。



庁舎北面外壁を中心に改修工事

【工事期間】 平成25年5月～平成25年12月中旬

【当初予算】 富士見町役場庁舎北面外壁改修工事（11,300万円）